

決議

我が国の交通事故件数及び負傷者数は、平成十四年には僅かに減少したもの、依然として高い数値を示している。加えて、窒素酸化物やディーゼル黒煙問題、さらに、使用済み自動車のリサイクル等環境問題など国民生活に直接関係する課題が山積し、現在、官民あげて取組んでいるところである。

このような中で、昨年末、総合規制改革会議から「有効期間の延長を判断するための調査を平成十六年度中に取りまとめ、その結果に基づき所要の措置を講ずるべき」との答申が出された。

これを受けて、国土交通省においてその後調査し、その結果が最近になつて公表されたところであるが、これによると有効期間の延長は安全面、環境面で問題があることが明らかとなつた。

よつて、国民の安全と健康を守る立場から、これらの実証された科学的データ及び車検制度の社会的意義を尊重した上で、有効期間の延長の是非を論じ、国民に対する説明責任を果たすべきである。

すなわち、安易な有効期間の延長は、いたずらに国民の利益を損なうものであり、反対せざるを得ないと考える。

右、決議する。

平成十六年十一月三十日

自由民主党 自動車整備議員連盟

会長 龜井 善之